

事 務 連 絡
平成21年10月28日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令に係る別途指示等について
(イタリア産ナチュラルチーズ)

標記については、平成21年3月30日付け事務連絡によりお知らせしたところですが、今般、輸入時のモニタリング検査において、イタリア産ナチュラルチーズから腸管出血性大腸菌 O26を検出したことから、同事務連絡の別添1の1を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしく申し上げます。

記

製造者名：COOPERATIVA PRODUTTORI LATTE E FONTINA

製造者住所：LOCALITA CROIX-NOIRE 10 11020 SAINT CHRISTOPHE
(AOSTA)

<違反事例>

品名：ナチュラルチーズ（半硬質タイプ）（FONTINA AOSTA）

輸入者：日本マイセラ株式会社

製造者：COOPERATIVA PRODUTTORI LATTE E FONTINA

届出数量及び重量：1カートン、9.15kg

検査結果：腸管出血性大腸菌 O26陽性

届出先：成田空港検疫所